

アスベスト廃棄物の 受け入れについて

財団法人山梨県環境整備事業団

アスベスト(石綿)とは

- アスベストとは、天然の鉱物繊維で、白石綿(クリソタイル)、青石綿(クロシドライト)、茶石綿(アモサイト)など6種類があります。
- 熱、摩擦、酸・アルカリに強く、変化しにくいという特性があり、建築材料など様々な工業製品に利用されてきました。
- アスベストの繊維を吸い込むことによって、中皮腫、石綿肺、肺がんなどの健康被害が起きることから、平成16年までに使用が原則禁止とされました。
- 平成18年9月1日から、0.1%以上のアスベストを含む製品の製造・輸入、使用が原則禁止されました。

代表的アスベスト3種



白石綿(クリソタイル)



茶石綿(アモサイト)



青石綿(クロシドライト)

この他に次の3種

トレモライト

アンソフィライト

アクチノライト

いわゆる“クボタ”ショックについて

平成17年6月の報道

大手機械メーカーのクボタが、同社神崎工場(尼崎市)の従業員、出入り業者の78人がアスベストが原因とされるがんで死亡していたと発表した。

また工場近くに住んでいた住民5人も発症、うち2名が死亡したことを明らかにした。

クボタ神崎工場とは

昭和29年～50年、クロシドライト(青石綿)を用いて水道管を製造。アスベストの発がん性が指摘されたことを受け、クリソタイル(白石綿)に切り替え、平成7年まで使用していた。

平成8年に施設を廃止。

アスベストの規制の歴史

年代	内容	背景
昭和50年	吹き付け石綿の禁止	WHOの専門委員会で発がん性の指摘
平成 元年	アスベスト製品製造工場での排出規制	全国規模の大気モニタリングの結果
平成 7年	青石綿、茶石綿の使用禁止	欧州におけるアスベスト規制が始まる
平成 8年	吹き付け石綿除去作業の排出規制	阪神・淡路大震災での建物解体増加
平成16年	白石綿の使用禁止	石綿代替化委員会での提言
平成18年	0.1%以上石綿を含有する建材の原則使用禁止	※23年度中に全廃予定